

令和元年度小浜市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

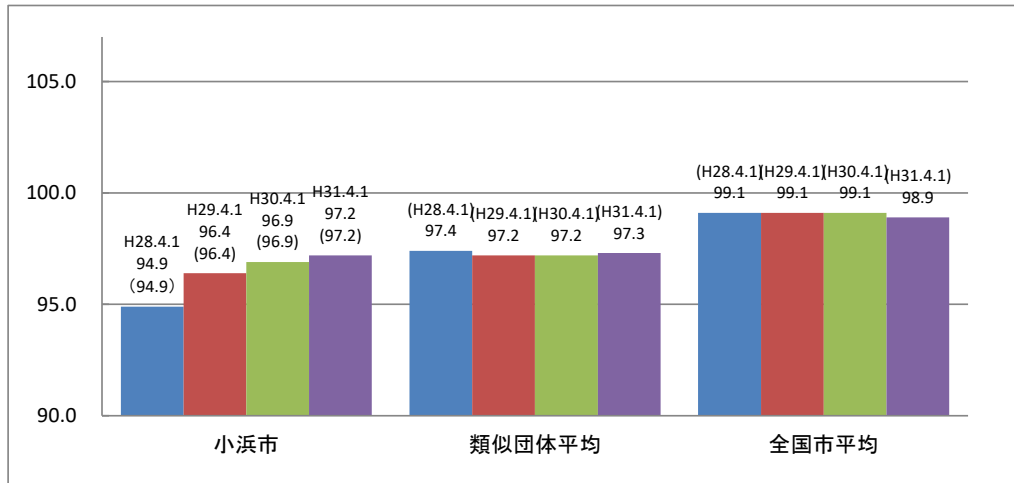
区分	住民基本台帳人口 (31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
30年度	人 29,388	千円 16,784,177	千円 496,062	千円 2,538,323	% 15.1	% 14.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり B 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 千円		
30年度	人 259	千円 921,376	千円 155,692	千円 357,627	千円 1,434,695	千円 5,539	千円 5,855

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、31年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、
 ②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

給料表上の引上率の相違（0.1）、経験年数階層の変動（0.2）

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	福井県人事委員会の勧告（参考）				給与改定率	（参考） 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
令和元年度	円 359,838	円 359,455	円 383	% 0.11	% 0.11	% 0.09

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	福井県人事委員会の勧告（参考）				年間支給月数	（参考） 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
令和元年度	月 4.49	月 4.45	月 0.04	月 0.05	月 4.5	月 4.5

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日
 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。
 若年層から高齢層にかけて0%～3.95%の間で引下げ。
 激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

本市は、地域手当の支給対象ではありません。

③その他の見直し内容

住居手当について、国と同様に見直しを実施（令和2年4月1日実施）

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（31年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
小浜市	40.6歳	304,400円	368,000円	331,559円
福井県	42.5歳	326,608円	391,399円	353,996円
国	43.4歳	329,433円	—	411,123円
類似団体	42.3歳	313,800円	371,311円	340,069円

②技能労務職

区分	公務員					民間（福井県）			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
小浜市	53.8歳	2人	278,200円	293,000円	285,300円	—	—	—	—
うち学校給食員						調理士	42.8歳	238,100円	
うち自動車運転手						自家用兼用自動車運転者	60.0歳	191,700円	
						営業用バス運転者	53.4歳	316,100円	
福井県	54.6歳	43人	300,588円	326,888円	313,249円	—	—	—	—
国	50.9歳	2,431人	287,312円	—	329,380円	—	—	—	—
類似団体	50.9歳	36人	317,087円	343,761円	328,940円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
小浜市	—	—	—
うち学校給食員	4,791,100円	3,255,600円	1.47
うち自動車運転手	4,806,800円	2,549,700円	1.88

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成28年～30年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍にしたものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
小浜市	40.9歳	278,100円	299,000円
福井県	43.4歳	367,825円	406,021円
類似団体	38.2歳	282,675円	306,163円

④福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
小浜市	39.7歳	287,100円	310,797円	290,906円
福井県	—	—	—	—
国	43.1歳	332,689円	—	385,624円
類似団体	39.9歳	283,567円	307,691円	293,057円

(注) 1 「平均給料月額」とは、31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（31年4月1日現在）

区分		小 浜 市	福 井 県	国
一般行政職	大 学 卒	170,100円	187,200円	180,700円
	高 校 卒	148,600円	153,000円	148,600円
技能労務職	高 校 卒	146,000円	150,700円	—
	中 学 卒	138,000円	141,900円	—
教 育 職	大 学 卒	170,100円	209,100円	—
	高 校 卒	148,600円	164,100円	—
福 祉 職	大 学 卒	170,100円	—	—
	高 校 卒	148,600円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（31年4月1日現在）

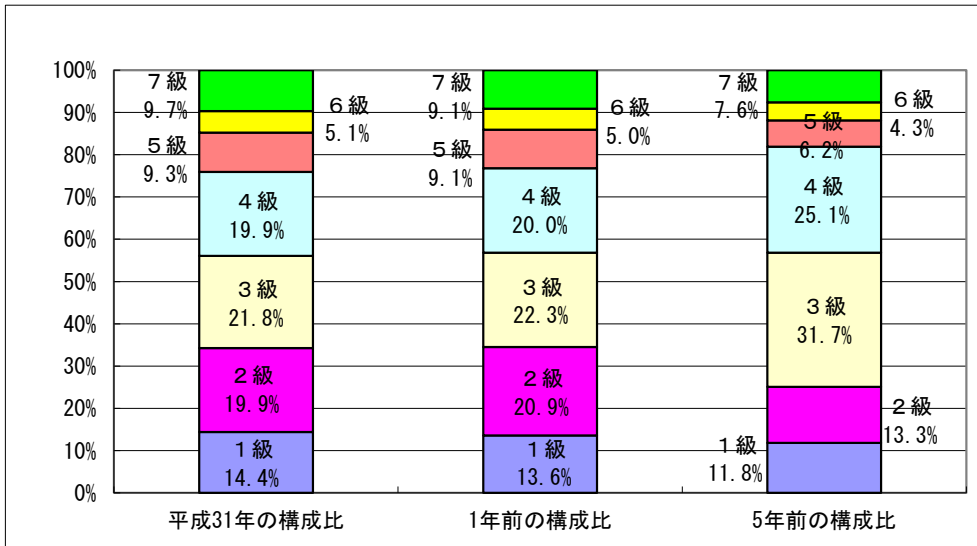
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	253,800円	—	371,217円	395,300円
	高 校 卒	—	—	351,100円	378,083円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—	—
教 育 職	大 学 卒	—	—	—	—
	高 校 卒	—	—	—	—
福 祉 職	大 学 卒	—	—	—	—
	高 校 卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

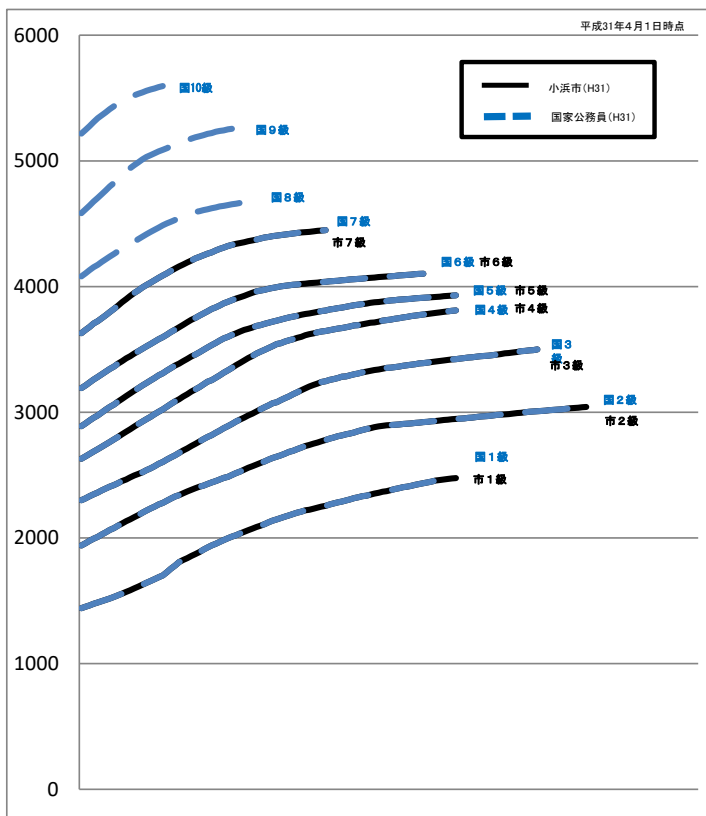
(1) 一般行政職の級別職員数および給料表の状況（31年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	部長または部長級に属する職の職務および部次長または部次長級に属する職の職務	21	9.7	362,900	444,900
6 級	課長または課長級に属する職の職務	11	5.1	319,200	410,200
5 級	主幹または主幹級に属する職の職務	20	9.3	288,900	393,000
4 級	課長補佐または課長補佐級に属する職の職務	43	19.9	263,000	381,000
3 級	主査または主査級に属する職の職務	47	21.8	230,000	350,000
2 級	特に高度の知識または経験を必要とする業務を行う主事または主事級の職務	43	19.9	194,000	304,200
1 級	定型的な業務を行う職務	31	14.4	144,100	247,600

- (注) 1 小浜市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成31年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（小浜市）

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

小 浜 市	福 井 県	国
1人当たり平均支給額 (30年度) 1,460千円	1人当たり平均支給額 (30年度) 1,732千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%、管理職加算15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%、管理職加算10~25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況 (小浜市)

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ (一律)				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (31年4月1日現在)

小 浜 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置		その他の加算措置	定年前早期退職特別措置	
(退職時特別昇給 無)	(2%~20%加算)			(2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	6,724千円	21,456千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (31年4月1日現在)

本市は、地域手当の支給対象ではありません。

(4) 特殊勤務手当 (31年4月1日現在)

支給実績 (30年度決算)				302千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)				13,727円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (30年度)				23.27%
手当の種類 (手当数)				9
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業	環境衛生課、農林水産課	防疫業務	0千円	日額300円
社会福祉事務	市民福祉課生活保護G	社会福祉事務	10千円	日額150円
徴収	税務課、都市整備課他	徴収業務	80千円	日額250円
用地交渉	市長が定める職員	用地交渉	38千円	日額400円
汚物汚水ごみ処理	環境衛生課、商工観光課	ごみ処理	128千円	日額450円
し尿処理作業	環境衛生課	し尿処理	0千円	日額450円
し尿脱水汚泥処理	環境衛生課	脱水汚泥処理	0千円	日額900円
家畜死体処理	環境衛生課、農林水産課ほか	動物死体処理	37千円	日額1,100円
死体取扱作業	市民福祉課	死体処理	9千円	日額2,200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	69,238千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	435千円
支給実績（29年度決算）	79,120千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	491千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（30年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）
扶養手当	配偶者6,500円、子10,000円等	同		31,917千円	259,487円
住居手当	貸間居住者は27,000円を限度に支給	同		10,742千円	315,941円
通勤手当	2キロ以上の職員に、55,000円を限度に支給	同		11,899千円	60,401円
管理職手当	上席部長66,000円、部長60,000円、部次長48,000円、課長42,000円、主幹33,000円	同		26,856千円	497,333円

5 特別職の報酬等の状況（31年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給料	市区町村長	850,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
			副市町村長	710,000円
報酬	議長	440,000円	510,000円 / 310,000円	
	副議長	370,000円	455,000円 / 280,000円	
	議員	350,000円	430,000円 / 260,000円	
期末手当	市区町村長 副市町村長 収入役	(30年度支給割合) 3.35月分		
	議長 副議長 議員	(30年度支給割合) 3.35月分		
退職手当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市町村長	給料月額×在職月数×0.45	18,360,000	任期毎
		給料月額×在職月数×0.27	9,201,600	任期毎
	備考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

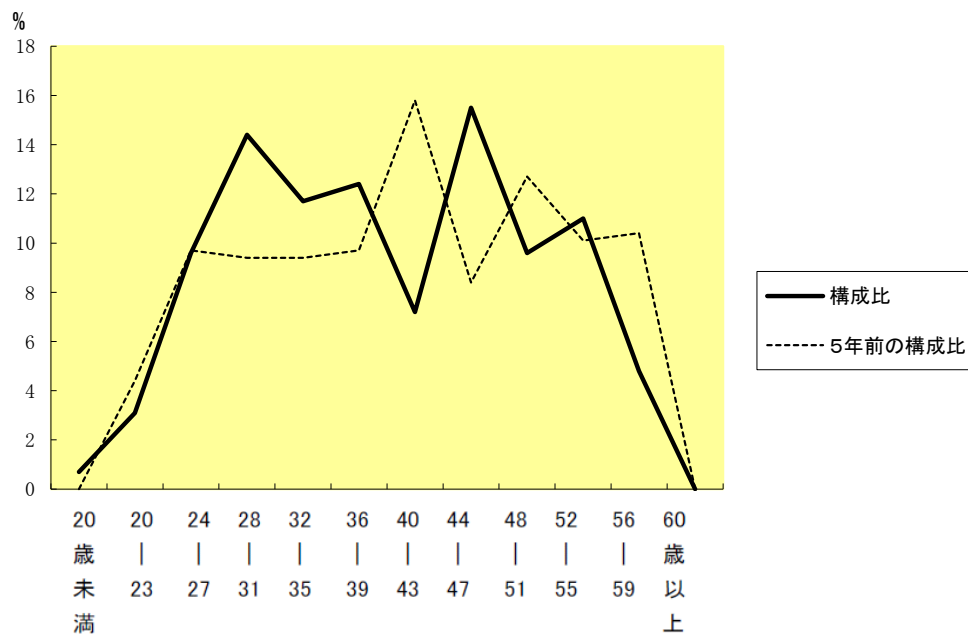
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成30年	平成31年		
普 通 会 計 部 門	議会	5	5	0	国体終了に伴う国体・障害者スポーツ大会推進課廃止 児童保育グループ、生活支援グループ等増員 食・地域創生戦略室新設、1次産業推進担当技幹増員 商工振興グループ減員 営繕グループ増員
	総務	84	76	-8	
	税務	15	15	0	
	民生	58	61	3	
	衛生	19	19	0	
公 営 企 業 等	労働	2	2	0	再任用職員退職に伴う正規職員配置 保険・年金グループ減員、地域包括支援センター減員
	農水	19	21	2	
	商工	10	9	-1	
	土木	21	22	1	
普 通 会 計 部 門	計	233	230	-3	<参考> 人口1万当たり職員数 78.26人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 73.01人)
	教育部門	30	29	-1	小学校統合整備グループ廃止
	消防部門	0	0	0	
	小 計	263	259	-4	<参考> 人口1万当たり職員数 88.13人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 92.61人)
公 営 企 業 等	水道	6	7	1	再任用職員退職に伴う正規職員配置 保険・年金グループ減員、地域包括支援センター減員
	下水道	8	8	0	
	その他	19	17	-2	
	小 計	33	32	-1	
合 計		296	291	-5	<参考> 人口1万当たり職員数 99.02人
		[319]	[319]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (31年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	2人	9人	28人	42人	34人	36人	21人	45人	28人	32人	14人		291人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	226	227	229	233	233	230	4 (1.7%)
教育	36	32	33	32	30	29	▲7 (▲24.1%)
消防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計	262	259	261	265	263	259	▲3 (▲0.1%)
公営企業等会計	36	35	35	32	33	32	▲4 (▲12.5%)
総合計	298	294	296	297	296	291	▲7 (▲2.4%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
30年度	371,992	106,890	39,931	10.73	10.79

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 1人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
30年度	6	21,339	3,134	7,372	31,845	5,308	6,180

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、31年3月31日現在の人数である。
3 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

イ 特記事項

特になし。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(31年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
小浜市	42.9歳	320,200円	468,501円
市町村平均	44.3歳	340,929円	514,169円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

小浜市		小浜市 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額 (30年度)		1人当たり平均支給額 (30年度)	
1,228千円		1,460千円	
(30年度支給割合)		(30年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60月分	1.85月分	2.60月分	1.85月分
()月分	()月分	()月分	()月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（31年4月1日現在）

小 浜 市（水道事業）			小浜市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（退職時特別昇給 無 ）			（退職時特別昇給 無 ）		
1人当たり平均支給額 千円 千円			1人当たり平均支給額 6,724千円 21,456千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（31年4月1日現在）

本市は、地域手当の支給対象ではありません。

エ 特殊勤務手当（31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）					0千円
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）					0円
職員全体に占める手当支給職員の割合（30年度）					100%
手当の種類（手当数）					1
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（30年度決算）	左記職員に対する支給単価	
徴収	上下水道課	水道使用料徴収	0千円	月額250円	

オ 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	1,412千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	235千円
支給実績（29年度決算）	1,494千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	249千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（30年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）
扶 養 手 当	配偶者6,500円、子10,000円等	同		1,176千円	392,000円
住 居 手 当	貸間居住者は27,000円を限度に支給	同		千円	円
通 勤 手 当	2キロ以上の職員に、55,000円を限度に支給	同		221千円	73,666円
管理職手当	上席部長66,000円、部長60,000円 部次長48,000円、課長42,000円 主幹33,000円	同		千円	円